

Nitto グループ
ビジネス行動
ガイドライン

Nitto Group Business Conduct Guidelines



トップメッセージ	P.02
----------------	------

I はじめに	P.03
---------------------	------

II 倫理・コンプライアンスを实践するために	P.07
-------------------------------------	------

III 内部通報制度	P.11
-------------------------	------

基本姿勢

1-1 基本的人権の尊重	P.13
1-2 倫理・コンプライアンス	P.14
1-3 公私の区別	P.15
Column	P.16

安全と品質

2-1 職場の安全	P.17
2-2 労働安全衛生	P.18
2-3 品質管理と製品・サービス	P.19

雇用と労働

3-1 公正な雇用と労働条件	P.21
3-2 安心でオープンな職場づくり	P.23
3-3 ビジネスパートナーへの要請	P.24

環境と社会

4-1 地球環境との調和	P.25
4-2 社会貢献	P.27

会社の財産・情報

5-1 文書・データ管理	P.28
5-2 情報管理・セキュリティ	P.29
5-3 会社財産の保護	P.31
5-4 会計処理と税法順守	P.32
5-5 知的財産管理	P.33

社外との関係

6-1 贈収賄の禁止	P.34
6-2 公正な競争	P.37
6-3 最適調達	P.39
6-4 貿易と安全保障	P.40
6-5 情報公開	P.41

トップメッセージ

Nittoグループビジネス行動ガイドライン（以下「BCG」という）は、世界のNittoグループで働く皆さんが、事業活動において法令および倫理に則って行動するための規範となるものです。

現在、企業は法令順守のみならず企業倫理の实践という高いレベルの行動を要求されています。このような社会からの要求に応えるには、私たち一人ひとりが、Nittoグループの一員として正しい行動をし、実践していく必要があります。その一助となるべく、BCGは、グローバルで分かりやすい言葉を心掛けて作成しています。

Nittoグループが社会から信頼される企業であり続けるために、私は率先垂範してBCGを順守することを宣言します。皆さんも、私とともにBCGを実践していきましょう。



代表取締役 取締役社長
CEO COO
高崎 秀雄

I はじめに

1 The Nitto Way と BCG との関係

The Nitto Way と BCG は、Nittoグループの役職員
(取締役、執行役員、従業員、派遣社員、パート、アルバイトなど)
一人ひとりに向けられたものです。

これらの関係は、実践すべき行動の基準となる価値観が
The Nitto Way とすれば、
守らなければならない「ルール集」が BCG となります。

現在では、法令だけでなく、社会的要請への対応も
社会的ルールとなってきています。

Nittoグループでは社会要請への対応を
「サステナビリティ基本方針」などの基本方針として開示しています。
BCG策定に当たって、これらの基本方針を紐解き、
私たち一人ひとりの日々の行動に落とし込みました。

【 経 営 理 念 】



2 BCGの違反時の取扱い

私たちは事業活動の中で、さまざまな法令・倫理上の問題に遭遇します。

判断が難しいと感じたときには、このBCGを活用してください。

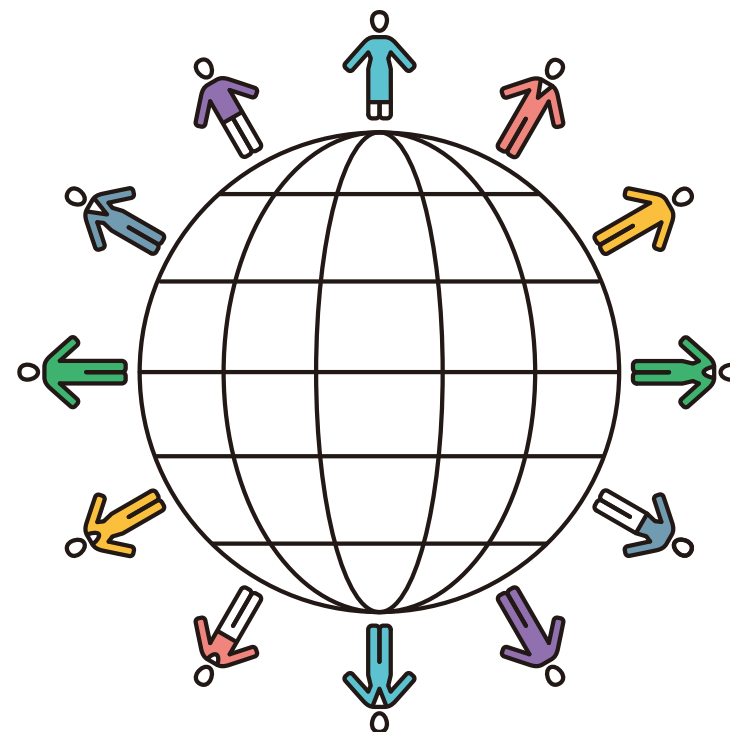
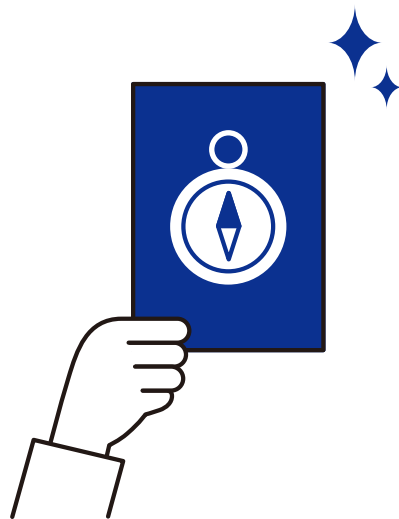
BCGにそぐわない行動は、各国の法令、あるいはNittoグループや各拠点のルールに基づいて懲罰の対象となる場合があります。

Nittoグループすべての役職員は、

他の役職員や代理人・ビジネスパートナーに対して、

倫理・コンプライアンスに反する行為を指示することはもちろん、

違反行為またはその疑いのある行為を黙認してはいけません。

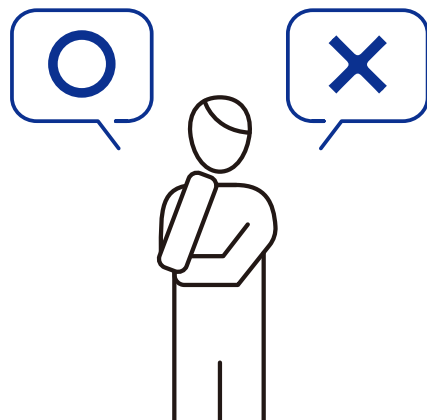


II 倫理・コンプライアンスを実践するために

1 判断に迷ったときには

あなたが自分の仕事で何か判断に迷ったときには、その行動が
あなた自身の倫理観に反するものではないかを考えてみてください。

自分自身の行動をP.9の
「倫理・誠実性チェックリスト」の8項目でチェックしてください。



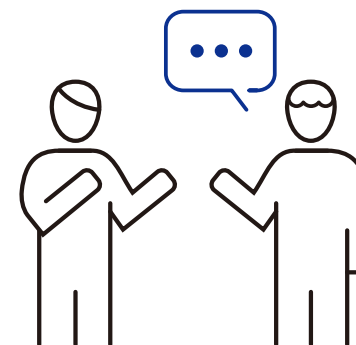
2 サポート体制

BCGに反するようなことに気付いたり、
何か疑問を感じたりした場合、Nittoグループは下記の相談窓口で
サポートしますので、必ず、報告・相談をしてください。

相談窓口	相談内容(例)
職制(上司)	Nittoグループ社内の日常業務など
拠点・グループ会社の 総務担当部署	ハラスメント、人権・労務問題など
専門部署	法令、安全管理、品質管理、調達、情報管理、 知的財産、会計・税務、貿易管理など

上記サポート体制(上司・相談窓口)で問題解決につながらない場合

内部通報制度をご利用ください。



あなたが何か判断に迷ったときは、以下の「倫理・誠実性チェックリスト」を確認してください。



☒ 倫理・誠実性チェックリスト

その行動は、他の人の
基本的人権を
侵害していないだろうか？

その行動は、法令・諸規則に
抵触していないだろうか？

その行動は、
私的な利益を優先したもの
ではないだろうか？

その行動は、Nittoグループの
経営理念に沿っているだろうか？

その行動は、お客様などの
ビジネスパートナーの目には
どう映るだろうか？

その行動と同じことが、
新聞などで報道された場合には
どう思うだろうか？

その行動をすると、
不安にならないだろうか？

その行動を、家族や親友に
自信を持って
説明できるだろうか？

このチェックリストで自信を持ってチェックできないときは、
上司や同僚などの周りの人に相談してください。
また、Nittoグループではいろいろな相談へのサポート体制を整えていますので、
確認してください(P8、P11～P12を参照してください)。

III 内部通報制度

Nittoグループの内部通報窓口は、次のとおりです。



Nittoグループ内



社外窓口

連絡先は、Compassエリアサイトや社内掲示をご確認ください。匿名での通報も受け付けます。

内部通報で受け付けることができる事例

- 人の生命、健康、安全に対する重大な危険性
- 反社会的勢力、組織犯罪者との関わり。
マネー・ロンダリング、テロ資金供与などの犯罪行為
- 賄賂、汚職、談合など
- 自社の情報を悪用して自己の利益を図るようなインサイダー取引、公私混同など
- 過度な接待
- 品質・情報管理に関する不正（虚偽の品質データ報告や、情報の不正入手などを含む）
- その他の法令倫理違反、公益に違反している場合

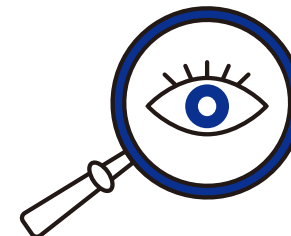


対象外

人事評価や自らの処遇に関する不平・不満、悪意ある他人の悪口・うわさ話、他人をおとしめるための虚偽の情報の提供など

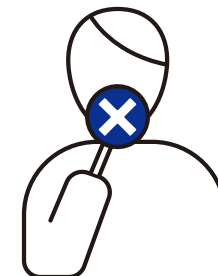
1

通報の内容について、倫理・コンプライアンスの違反が疑われる行為があると会社が認識した場合には、
会社は事実調査を行います。
調査が開始された場合、役職員は、調査を拒むことなく、調査に最大限協力しなければなりません。



2

Nittoグループは、通報者のプライバシーを保護すること、また通報者名、通報のあった事実およびその内容について、調査などを行う際に必要な関係者以外には
秘密として保持することを約束します。
また、通報者が相談したことを理由として、解雇やその他不利益な取扱いをなされることは絶対に容認しません。
安心して通報窓口を利用してください。



基本姿勢 1-1

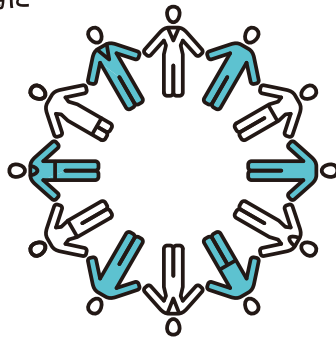
基本的人権の尊重

Nittoグループは、「Nittoグループ人権基本方針」に基づき、人権を尊重します。

- 1 私たちは、一人ひとりの基本的人権、多様性(ダイバーシティ)を尊重します。
- 2 私たちは、人種・民族・肌の色・宗教上の信条・性別・性同一性や表現・性的指向・国籍や家柄・心身の障がい・年齢・健康状態・婚姻歴・その他を理由とするあらゆる差別をしません。

私たちは、Nittoグループ内はもちろん、お客様やサプライヤの人身売買を伴う労働や監禁労働・強制労働・奴隷労働・児童労働などの人権侵害行為に気付いたときには、すぐに上司・担当部署に報告します。

- 4 私たちは、結社の自由および団結権、団体交渉権などの労働基本権を尊重します。



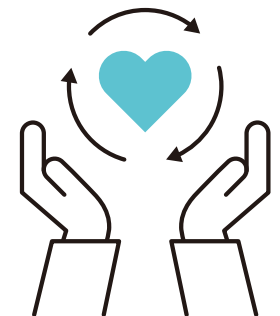
基本姿勢 1-2

倫理・コンプライアンス

Nittoグループは、法令・諸規則や社内ルールを順守し、倫理的で誠実な行動をします。

- 1 私たちは、自分の業務に関係する国・地域の法令・諸規則や社内ルールを順守します。
- 2 私たちは、自分の部署が主管となっている社内ルールをNittoグループ全体に周知します。法令改正や業務・組織の見直しがあった場合、適時に社内ルールを更新します。
- 3 私たちは、法令・諸規則や社内ルールでは判断が難しいと感じた場合には、すぐに上司または担当部署に報告します。

※社内ルールとは、方針、規程、規則、ガイドライン、マニュアル、手引書、標準類と呼ばれているものを指します。各グループ会社、部署で呼び名は異なるかもしれませんがあらかじめ確認しておいてください。



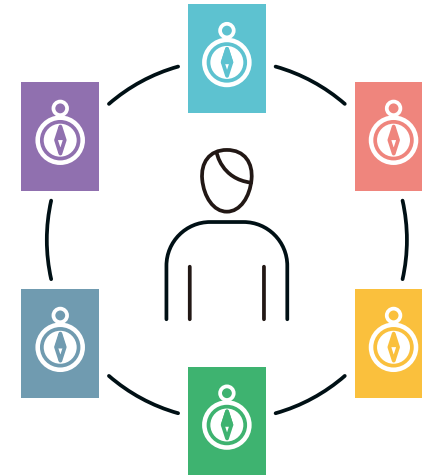
基本姿勢 1-3

公私の区別

Nittoグループは、私的な利益を図る目的で、会社としての立場を利用することを認めません。

- 1 私たちは、親族・友人がいる顧客やサプライヤと取引する場合や、親族・友人を採用する場合などは、上司に事前に相談し、関与の適否・範囲について承認を得ます。
- 2 私たちは、外部講演などの報酬を個人として受領する場合や、事業に関連性のある他の団体・組織の役員・従業員になる場合、事前に承認手続きを取ります。
- 3 私たちは、職場内で、宗教や政治活動に勧誘することや個人間の贈答、高額な金銭の貸し借りはしません。
- 4 私たちは、備品を含む会社財産や経費を私的に利用しません。業務に支障をきたす私語や私用電話、業務外のパソコンやメールの使用をしません。
- 5 私たちは、インサイダー取引(内部者取引)や疑いを持たれるような株式などの売買はしません。

Column



Nittoグループビジネス行動ガイドラインは、役職、職種、業務にかかわらず全従業員が守るべき行動基準で6つの大項目で構成されています。

特に「基本姿勢」はNittoグループがビジネスを行っていく上で最も基本的で重要な行動基準となります。

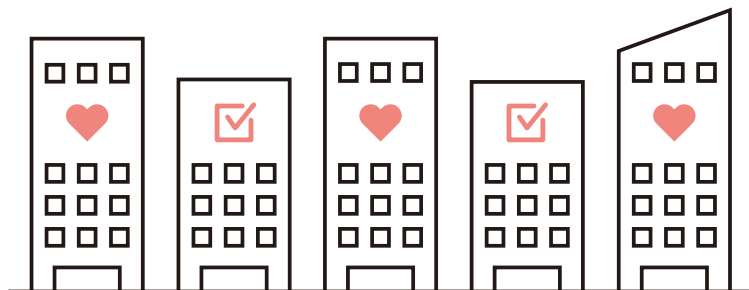
他の5項目については、業務により直接関係のない内容も含まれてはいますが、各自行動が求められる場面に遭遇した際の行動基準として実践するようお願いします。

安全と品質 2-1

職場の安全

Nittoグループは、「労働安全衛生基本方針」に基づき、
「安全をすべてに優先」を信念に、
あらゆる事故・災害をゼロにすることを目指します。

- 1 私たちは、安全管理に係る
法令・諸規則や社内ルールを順守します。
- 2 私たちは、職場の安全管理上のリスクがないか点検し、
リスクがあればその低減に努めます。
- 3 私たちは、事故・災害が発生したときや、
安全管理上の疑問・兆候に気付いたときには、
上司・担当部署に報告します。

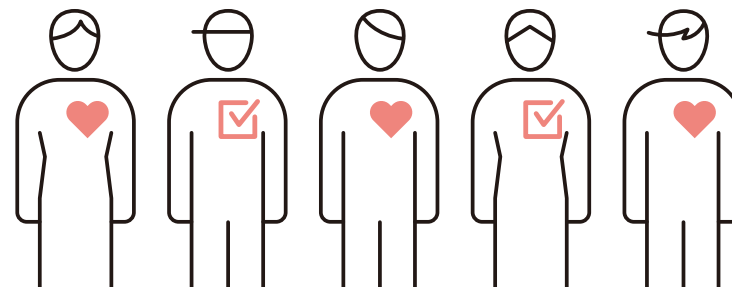


安全と品質 2-2

労働安全衛生

Nittoグループは、「労働安全衛生基本方針」に基づき、
一人ひとりが安心して働くことができる、
安全で衛生的な職場づくりをします。

- 1 私たちは、労働安全衛生に係る
法令・諸規則や社内ルールを順守します。
- 2 私たちは、自身のメンタルヘルスを含む健康管理に努め、
共に働く仲間の健康にも配慮し、過度な労働、残業などを
強いるような業務の押し付けはしません。
- 3 私たちは、職場の安全を脅かすアルコールの摂取や
違法薬物・規制薬物を所持・使用しません。



品質管理と製品・サービス

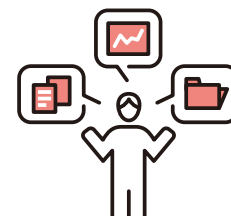
Nittoグループは、「品質基本方針」に基づき、お客様の安心・安全・満足をお届けできる製品・サービスを提供します。

- 1 私たちは、製品・サービスの品質基準に係る法令・諸規則、社内ルールおよびお客様と約束した事項を順守します。
- 2 私たちは、製品・サービスの開発から販売までの各段階で、品質管理と製品説明に係る不備がないかを確認し、不備があれば是正します。
- 3 私たちは、品質管理上の事故・トラブルやその兆候を認識したとき、品質管理上の疑問を感じたときには、すぐに上司または担当部署に報告します。

私たちは、製品開発の段階から生産・検査・出荷などの一連のプロセスにおける品質データについて、虚偽入力、書換え、消去などをしません。



皆さんは、安全で高い品質の製品を
お客様に提供するため、次のことに注意してください。



製品・サービスの内容や特徴は
正しくお客様に伝えなければなりません。
それを裏付ける各種データや資料は
適切に管理してください。



お客様と約束した
製造方法・材料といった内容は、
「お客様のため」であっても、
お客様の了解なく変更してはいけません。

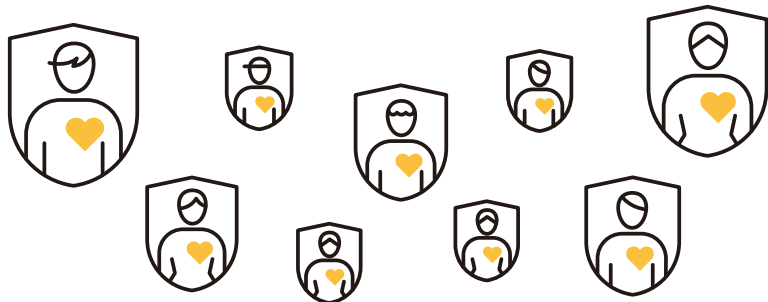


品質検査記録や製品性能データなどは、
虚偽入力、書換え、消去などが
防止されていることが
明らかでなければなりません。

公正な雇用と労働条件

Nittoグループは、「人財マネジメント基本方針」に基づき、従業員一人ひとりが公正な評価のもと、健全に働ける職場づくりをします。

- 1 私たちは、労働法と雇用契約・就業規則を順守します。
- 2 私たちは、人身売買を伴う労働や監禁労働・強制労働・奴隷労働・児童労働を行いません。
- 3 私たちは、職場の仲間に対する人権を侵害するような非人道的な行為・ハラスメント行為・不当な扱いなどの個人の尊厳を傷付けることはしません。



Topics

近年、お客様はもちろん、ステークホルダーの労働における人権への関心が高まっています。特に強制労働や人身売買を伴う労働・監禁労働・奴隷労働・児童労働の防止について、企業の積極的な取組みが期待されています。採用のときには、採用予定者に労働条件など必要な情報を丁寧に説明する必要があります。

強制労働

労働者に、暴行・脅迫・監禁・その他精神または身体の不自由を不当に拘束する手段によって意思に反して労働させることや、事前に合意した内容とは異なる労働をさせることをいいます。過度な残業(法定や労働協約以上の残業)がこれに当たるとお客様から指摘される場合もあります。

人身売買を伴う労働

労働者に、暴力・脅迫・誘拐・詐欺・弱い立場の悪用などにより他人に支配された状態で強制労働をさせる(高額な採用仲介手数料の返済を含む)ことをいいます。

奴隷労働

労働者の身分証明書原本を取り上げたり、正当な理由なく移動を制限したり、自由を奪った状態で働かせることや、他人に支配された状態で労働させることをいいます。賃金の一部または全部を雇用主が強制的に保管・貯蓄することや、労働に合った賃金を支払わないことも含まれます。

児童労働

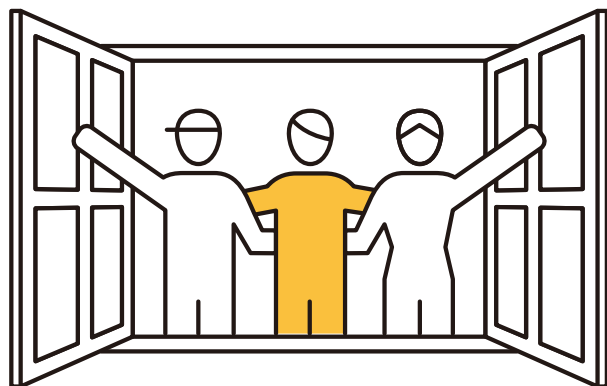
労働者が、義務教育を受ける年齢であるにもかかわらず、それを妨げる労働をさせたり、18歳未満に危険・有害な労働をさせることをいいます。

雇用と労働 3-2

安心してオープンな職場づくり

Nittoグループは、「人財マネジメント基本方針」に基づき、従業員がお互いを尊重し、助け合う、オープンな職場づくりをします。

- 1 私たちは、職場での業務を円滑に行うため、コミュニケーションの促進に努めます。
- 2 私たちは、従業員同士、多様な価値観を受入れ、さまざまな視点・考え方を尊重することで、お互いが能力を発揮できる職場づくりに努めます。



雇用と労働 3-3

ビジネスパートナーへの要請

Nittoグループは、「調達基本方針」に基づき、労働者の人権を尊重し、労働者の安全に配慮した環境で生産・流通する資材を調達します。サプライヤには「サプライヤ行動規範」の実践を求めます。

- 1 私たちは、「サプライヤ行動規範」に記載する労働者の人権の尊重、労働環境の安全管理、労働法を順守した雇用、外国人労働者への配慮の理解・尊重をサプライヤに求めます。
- 2 私たちは、必要時にはサプライヤ以外のビジネスパートナーにも「サプライヤ行動規範」の理解・尊重を求めます。

Topics

強制労働や児童労働などを利用して生産された製品・サービスを購入する企業に対して、国際的な批判が高まっています。Nittoグループ各社だけでなく、サプライヤに対しても強制労働や人身売買を伴う労働・監禁労働・奴隷労働・児童労働の禁止を求めるとともに、サプライヤに対し、関連する国・地域においても労働時間管理や賃金支給などを定める法令・諸規則の順守や労働安全衛生のための取組みの実施も求めてください。この要請は、サプライヤ以外のビジネスパートナーや人材派遣会社などに対しても、可能な範囲で行ってください。

地球環境との調和

Nittoグループは、「環境基本方針」に基づき、
環境負荷を低減することにより持続可能な社会の発展に貢献します。

- 1 私たちは、環境に係る法令・諸規則や社内ルールを順守し、
環境影響を最小化します。
- 2 私たちは、モノづくりにより生ずる環境に影響を与える要因あるいは
社外への廃棄物を最小化します。
- 3 私たちは、省エネルギーや電力・燃料の効率使用あるいはCO₂を抑制する
エネルギーなどの選択により、温室効果ガスの排出を削減します。
- 4 私たちは、節水・再利用を最大化し、水資源確保に寄与します。
- 5 私たちは、サプライヤに「サプライヤ行動規範」に基づく
環境規制順守と環境負荷軽減への配慮を求めます。



Topics

環境に関する法や規制は大変複雑です。

従業員全員が、そのすべてを細部まで理解する必要はありませんが、
どのような法や規制が自分たちの事業分野に適用されるかを
把握してください。環境廃棄物や温室効果ガスを放出したり、
それらの測定、記録、報告を行ったりする業務に携わっている場合は、
環境規制や許認可情報に忠実に従わなければなりません。

行政やお客様に報告する際には、

正確に、また必要事項をすべて網羅しなければなりません。

Nittoグループでは、グリーン調達により

含有化学物質など環境規制に対応した製品にするとともに、

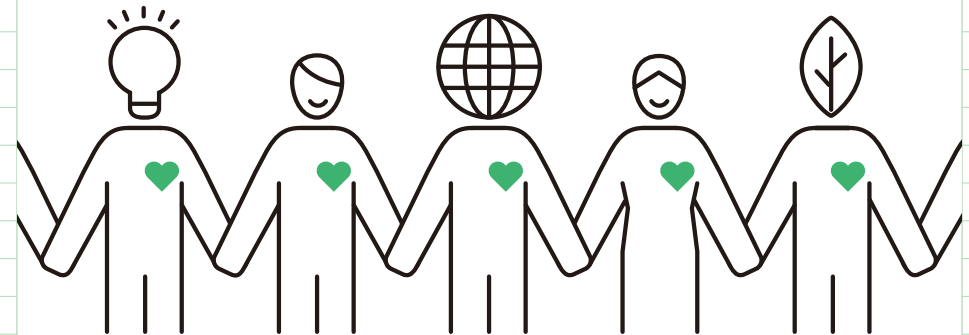
サプライヤに対して「サプライヤ行動規範」に記載する

環境規制の順守と環境負荷の軽減のための取組みを

お願いしています。環境に関する法令に違反していると感じた場合、

あるいはそのような違法行為を隠ぺいしようとしていることに

気付いた場合は、すぐに上司または相談窓口まで連絡してください。



社会貢献

Nittoグループは、事業を通じた社会貢献によって
地域社会と共存します。

- 1 私たちは、地域社会や国際社会が抱える課題に協働して取り組み、製品やサービスの提供を含む事業活動を通じて社会の発展に貢献します。
- 2 私たちは、寄付金を支出する際には、寄付の相手先の属性を確認し、寄付に係る法令・諸規則や社内ルールを順守します。
- 3 私たちは、反社会的勢力、組織犯罪者、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等犯罪行為とは一切の関わりを持ちません。
- 4 私たちは、災害や疫病などが発生した場合には、社会の一員として地域の人々と協力して復旧・復興に努めます。



文書・データ管理

Nittoグループは、文書・データの適切な管理を徹底します。

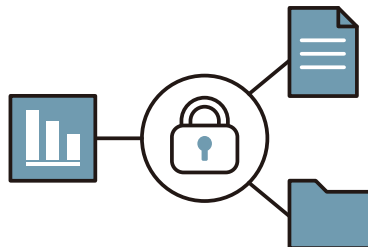
- 1 私たちは、社外から誤解を招くような文書は作成・入手しません。また、不正な手段で情報を入手しません。
- 2 私たちは、業務で作成・入手した文書・データは、社内ルールに従った所定の保管期間において適切に管理します。
- 3 私たちは、法令または倫理上の問題が発生した場合、独断で文書破棄やデータ消去はしません。
- 4 私たちは、意思決定およびその決定過程を文書化し、適切に管理します。



情報管理・セキュリティ

Nittoグループは、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、
情報セキュリティを徹底します。

- 1 私たちは、「情報セキュリティ必須順守8ヶ条」を守ります。
- 2 私たちは、日頃から情報セキュリティに十分に注意して行動します。
セキュリティ事故やサイバー攻撃の疑いが生じたときには、
すぐに上司または相談窓口に報告します。
- 3 私たちは、個人情報の利用目的の範囲内で
適切な方法により個人情報を管理します。
- 4 私たちは、退職時には、Nittoグループの専有情報を含む
文書・データを返却します。



Keyword

— 情報セキュリティ必須順守8ヶ条 —

1. 従業員等の機密保持義務

機密区分の表示。作成／入手～廃棄までの管理

2. 情報機器の利用

対策が施された会社貸与の機器を利用

3. 外部記憶媒体への書込みは原則禁止

必要時は暗号化

4. アカウントの利用

不正に利用されないようにパスワードの複雑化

5. ネットワークの利用

個人の情報機器の接続及び業務外のインターネット接続禁止

6. 電子メールの利用

機密情報の暗号化。不審メールは開かない。誤送信に注意

7. ウイルス対策の利用

ウイルス対策ソフトが最新であることの確認

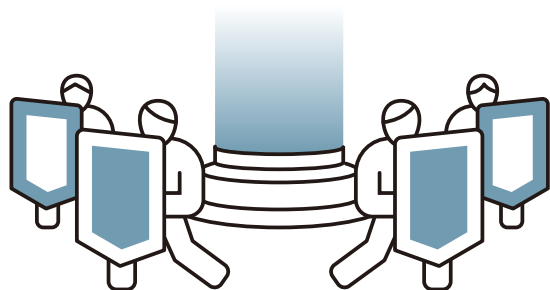
8. セキュリティ事故対応

事故が起きたらすぐに報告

会社財産の保護

Nittoグループは、有形・無形の会社財産の適切な管理を徹底します。

- 1 私たちは、資産の購入や処分などをする際は、社内ルールを順守して必要な承認を得ます。
- 2 私たちは、それぞれの会社財産に対応する社内ルールを順守して、有形・無形の会社財産を適切に管理します。
- 3 私たちは、会社の信用やブランドが重要な無形の会社財産であることを認識し、これらを損なうような言動はしません。



会計処理と税法順守

Nittoグループは、会計原則・会計基準および各国の税法に準拠した適正な会計・税務処理を行います。

- 1 私たちは、会計処理に係る法令・諸規則や社内ルールを順守します。
- 2 私たちは、適切な証憑などの裏付け資料に基づき、適正な会計・税務処理を行います。

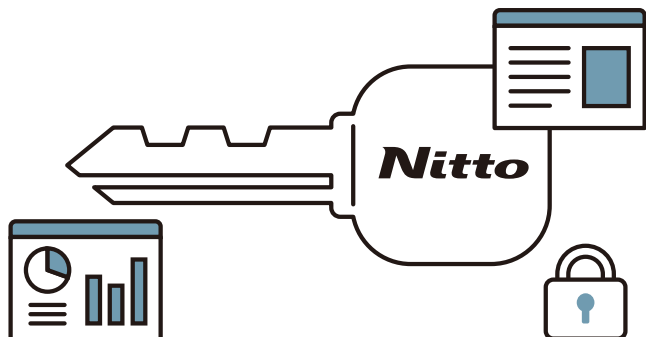
- 3 私たちは、グループ会社との取引において、取引価格などの合理性を裏付ける根拠資料に基づいて、適正な会計・税務処理を行います。グループ会社間の取引について、疑問に思った場合、上司または担当部署に相談します。



知的財産管理

Nittoグループは、知的財産の重要性を理解し、
自社および他者の権利を尊重します。

- 1 私たちは、発明・ノウハウや自社の技術情報を適切に管理します。
特に論文の社外発表や社外リリースの際には、
非公知の技術情報が含まれていないかを確認します。
- 2 私たちは、他者の知的財産権を侵害しないよう確認します。



贈収賄の禁止

Nittoグループは、贈賄、不正な利益の供与・受領を禁止することにより、
社会からの信頼を確立します。

- 1 私たちは、贈収賄禁止に係る法令・諸規則や
社内ルールを順守します。また、贈賄の意図があると
疑われるような行為はしません。
- 2 私たちは、法令に反するファシリテーション・ペイメント
(行政手続き迅速化のための少額の支払い)の要求に応じません。
- 3 私たちは、お客様と健全な関係を保ち、
不正な利益供与をしません。また、不正と疑われるような
接待、贈答、旅費負担、寄付、その他の便宜的な供与もしません。
- 4 私たちは、サプライヤから不正な利益を受領せず、
要求もしません。また、不正と疑われるような接待、贈答、
旅費負担、その他の便宜を受けません。



Topics

取引がグローバル化する中で、
商慣習や法制度の違いで、従業員や会社が思わぬ罪に問われ、
多額の制裁金などを被るリスクが大きくなっています。
特に海外取引を行う場合、関係各国の法律に
抵触しないよう、注意する必要があります。

腐敗行為防止法、贈収賄禁止法といった
法律を多くの国が強化しています。
いずれも政治家や公務員への賄賂を禁止するものですが、
国立の大学病院のスタッフや政府が出資している企業の幹部も
公務員とみなされるなど、公務員の定義が広がっています。
国によっては、公的機関だけでなく、
民間企業・個人に対する贈収賄を明確に禁止し、リベートといった
取引への謝礼も贈賄の対象になることがあります。
違反した場合、個人に対しては懲役や罰金など、
企業へは巨額の罰金や制裁金などが科せられることがあります。
Nittoグループが政府と直接取引していなくとも、
起用した商社・代理店が政府に贈賄行為をすると、
Nittoグループが罪に問われることもあります。

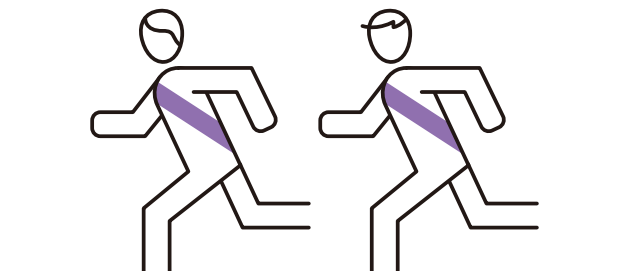
万が一、これらに違反している可能性に気づいたときは、
すぐに上司または担当部署に連絡してください。
贈賄行為を防止するための適正な取組みをしていることや
違反を自主的に申告、捜査への全面協力、
適時・適切な改善措置をとることで罰金または制裁金が
減免される可能性もあります。



公正な競争

Nittoグループは、各国・地域の競争法・独占禁止法を順守し、自由な競争のもと、公正な企業活動を行います。

- 1 私たちは、競合他社と不要な接触は行わず、接触が必要な場合でも、競合他社との合意、カルテルと疑われるような行為をしません。
- 2 私たちは、競合他社の事業活動を不当に制限するような行為はしません。
- 3 私たちは、他社との取引において、公正な競争を阻害する行為はしません。



製品やサービスの価格・販売条件、顧客・市場のすみ分け、製品の生産量、特定のお取引先様やお客様との取引、会社の秘密情報、人材、報酬条件などについて競合他社と協議や合意をしてはいけません。

入札において、競合他社と協議したり、その他の方法で不正を働いたりすること(入札談合に関与すること)は絶対にしてはいけません。業界団体の会合などではもちろん、あなたの配偶者、家庭内パートナー(同居人)、近親者、友人が競合他社や取引先の役職員である可能性がある場合、不用意にビジネスに関する会話をしてはいけません。

それが法令違反となることがあります。これらに違反した場合、個人には懲役や罰金など、企業には巨額の罰金や制裁金などの制裁を受ける可能性があります。

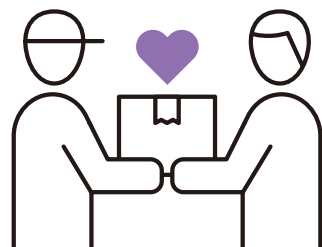


社外との関係 6-3

最適調達

Nittoグループは、「調達基本方針」に基づき、公正な調達をします。

- 1 私たちは、調達活動に係る法令・諸規則の主な内容を把握し、関連する社内ルールを順守します。また「調達行動指針」を実践することで、企業倫理や社会常識から乖離した行動をとりません。
- 2 私たちは、サプライヤを公正に評価・選定します。
- 3 私たちは、サプライヤに不当な要求はしません。
- 4 私たちは、サプライヤの情報を適切に取り扱います。

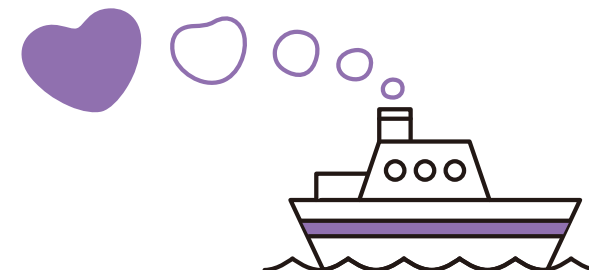


社外との関係 6-4

貿易と安全保障

Nittoグループは、各国・地域の貿易管理に関する法令を順守し、国際的な平和と安全を阻害するおそれのある取引には関与しません。

- 1 私たちは、通関手続きを適法に行います。
- 2 私たちは、輸出製品の武器転用リスク、経済制裁リスク、国際情勢や法改正などを考慮して取引の可否を慎重に検討します。
- 3 私たちは、武器転用防止のため、輸出に際して最終用途、最終顧客を確認します。



情報公開

Nittoグループは、「ディスクロージャー基本方針」に基づき、
適時性・透明性・公平性の観点から情報を公開します。

- 1 私たちは、メディアや社外からの
問い合わせには独断で対応しません。
- 2 私たちは、業務の関連情報を公開する際は、
権限者の承認を得た上で、
適切な内容、媒体、タイミングで公開します。
- 3 私たちは、個人のブログやSNSに会社業務の内容や
社会から誤解を招くおそれのある意見・公序良俗に
反する書き込みをしません。



Nittoグループビジネス行動ガイドライン

初版発行日：2022年9月

発行責任者：法務・コンプライアンス本部長
執行役員 林 康裕

